

令和8年6月5日 久留米市物品発注表

※「特殊自動車」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

入札番号	入札25-1 【郵便入札案件】
品名	小型動力ポンプ付積載車
規格	仕様書のとおり（仕様書は契約課ホームページに掲載）
数量	2台
履行場所	指定場所（仕様書に記載）
納期	指定日（仕様書に記載）
予定価格	非公開
最低制限価格	無
説明日時及び参集場所	無
質問書受付期間及び受付場所	<p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和8年6月5日（金）から令和8年6月15日（月）午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
同等品確認申請書受付	<p>(1) 受付方法 仕様書において同等品を可としているものにあつては、指定様式『同等品確認申請書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>(2) 受付期間 令和8年6月5日（金）から令和8年6月15日（月）午後5時15分まで</p> <p>(3) ファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 回答について 質問者にファックスで回答。ただし、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p>
開札日時及び場所	令和8年6月25日（木）14時00分 久留米市庁舎13階
入札保証金	久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除
契約保証金	必要（契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと）
契約条項を示す場所	総務部契約課（久留米市庁舎13階）
支払条件	前払金（無） 部分払（無）
議会の議決	要
参加条件	<p>この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。</p> <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。</p>

仕様書等の交付	仕様書等は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。
入札書等の記載方法	<p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総価入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式（様式第1号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p> <p>(4) 入札内訳書（様式第2号）には、入札書に記載した内容の内訳を記載すること。なお、入札内訳書（様式第2号）は、落札者のみ提出する。落札決定後速やかに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。</p> <p>(5) 入札書等はボールペン（鉛筆やフリクションペンなど、消去可能な筆記具は不可）で記入すること。</p>
郵便入札の方法	<p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書（様式第1号）を、長形3号サイズの封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。  <b>締切日時：令和8年6月23日（火）（必着）</b>  <b>指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</b></p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p>
入札の辞退	入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に「入札辞退届」を提出すること。（様式は市のホームページからダウンロードしてください）
入札の無効	<p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</p> <p>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</p> <p>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。</p> <p>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</p> <p>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</p> <p>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき</p>
入札書の引換えの禁止	入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。
1者入札の取扱い	入札者が1者であった場合においてもその入札は有効とする。
落札者の決定	<p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <p>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となった場合には、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は入札不調とする。</p>
入札結果等の公表	この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市役所契約課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。
契約書の作成及び締結	落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。
開札の立会い	<p>(1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。</p> <p>(2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち合わせる。</p>
その他	<p>(1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。</p> <p>(2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。</p> <p>(3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。</p>

## 【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

### ◆入札 25-1 小型動力ポンプ付積載車

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」「質問書」「同等品確認申請書」は市ホームページからダウンロードしてください。  
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報(物品) > 競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)

【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階)  
物品チーム  
TEL 0942-30-9172  
FAX 0942-30-9713

入札 25-1

# 入札書

久留米市長 様

入札金額	拾億	億	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円

No.	品名	規格	数量	金額
1	小型動力ポンプ付積載車	仕様書のとおり	2台	

履行期間	令和10年3月31日まで	納入場所	指定場所
------	--------------	------	------

久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和8年6月25日

所在地

商号(名称)

代表者職氏名

印

- 注) 1. 金額欄には、見積った契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を減じた金額を記載してください。
2. ペン又はボールペンで書いてください。
3. 金額の数字はアラビア数字(1、2、3等)を用い、その頭部に¥を記入してください。
4. 訂正箇所には訂正印がないときは無効となります。また、金額部分は訂正できませんので、再度作成し直してください。

※この様式は、開札後、落札業者のみ提出してください。

入札25-1

### 入札内訳書

品名 : 小型動力ポンプ付積載車  
数量 : 2台

1 車体		車体価格(2台分計)		
			計	<input type="text"/> …A
2 諸経費(課税分)		車庫証明代行費用		
		検査登録代行費用		
		納車費用		
		車検持込回送費用		
		リサイクル費用(資金管理料金分)		
			計	<input type="text"/> …B
3 消費税	(A+B) × 0.1			<input type="text"/> …C
4 諸経費(非課税分)		自動車重量税		
		自賠責保険(25ヶ月)		
		検査登録法定費用		
		リサイクル費用(預託金分)		
			計	<input type="text"/> …D
		E=D ÷ 1.1		<input type="text"/> …E
		●入札金額(A+B+E)		<input type="text"/> …F
		●契約金額(F × 1.1)		<input type="text"/> …G

※ F × 1.1 = G であること

※ C、G: 円未満切捨て

※Eの円未満については、A + B + C + D = G となるように端数調整(切り上げ又は切り捨て)ください

商号(名称)

\_\_\_\_\_

令和8年度

小型動力ポンプ付積載車仕様書

(消防団車両)

久留米市消防団

## 第1章 総則

- 1 この仕様書は、久留米市が令和8年度に購入する久留米市消防団第27分団1部（水縄校区）及び第39分団1部（青木・浮島校区）の小型動力ポンプ付積載車（以下「本車両」という。）について、必要な事項を定めるものとする。
- 2 本車両は、各種災害活動に対処できるように、ダブルキャブオーバー型1.0t級トラックシャーシに小型動力ポンプを装備し、あらゆる災害に際し、迅速、適切な消火活動に供することを目的として製作するもので、各部の構造と装備は堅牢で耐久性、機能性に富み消火活動の酷使に十分耐えるものであること。
- 3 本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」その他関係法令通達に適合し、且つ、緊急自動車として承認が得られるものであること。  
併せて、サイバーセキュリティ規制に適合した車両であること。
- 4 契約の条件は、久留米市契約事務規則によるほか、次のとおりとする。
  - (1) 受注者は、次の費用を負担すること。
    - ア 新規登録及び検査に要する費用（自賠責保険、重量税、リサイクル料を含む）
    - イ 納入後、1年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装
    - ウ 納入後1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類（オイルエレメント及びエンジンオイル等）の交換に関する費用
  - (2) 契約後の質疑は、全て市の解釈に従うものとする。
  - (3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに必要な指示を受け、承認を得るものとする。
  - (4) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を追うものとする。
  - (5) 受注者は、車両納入後に発生した故障又はトラブル時において、依頼を受けてから24時間以内に対応が可能であること。
  - (6) 取付品及び付属品について、本仕様書で示すメーカー・型番以外の同等品以上の製品で入札に参加する場合は、別途指定する期日までに必ず同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。
- 5 提出書類
  - (1) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を提出して市の担当者と製作上の細部にわたり十分に打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。
    - ア 製作工程表 2部
    - イ 製作承認図（車両五面図、資機材位置図） 2部

ウ	シャーシ諸元明細書	2部
(2) 受注者は、完成納入時、次の書類を市に提出するものとする。		
ア	緊急自動車届出関係書類	3部
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改造自動車等届出書 (写)</li> <li>・ 自動車検査証又は譲渡証明書 (写)</li> <li>・ 自動車の前面、後面、両側面の図面及び写真</li> <li>・ 赤色警光灯、サイレンアンプ、スピーカー等のカタログ (写)</li> </ul>	
イ	車両及び各種電装品取扱説明書	2部
ウ	小型動力ポンプに関する書類 (製造メーカーのもの)	1部
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 製造年月日及び受託検定日について</li> <li>・ 出荷証明書</li> <li>・ 試験成績表</li> </ul>	
エ	車両塗装の工程写真 (各工程ごとの写真を添付)	2部
オ	その他、市が指示する書類	

## 6 検査及び試験

### (1) 中間検査

製作工程中において必要な事案が生じた場合に行うものとする。

### (2) 予備検査 (納入前に日程を調整し実施する。)

- ア 車両全搬の検査
- イ その他必要な検査

### (3) 納入検査

- ア 艀装検査及び制動、原動機、電気装置等関係検査
- イ 真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気、漏水試験
- ウ 取付け物品及び付属品検査
- エ その他必要な検査 (走行試験等)

## 7 保証期間

納入期日から1年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うものとする。

## 8 その他

取付け品・付属品その他の機器については、令和8年度式又は最新のものを使用すること。

本仕様書に記載がない事項でも製作完成上必要なもの、またはメーカーの公表した仕様及び艀装は省略しないものとする。

## 9 納入期限

令和9年4月1日から令和10年3月31日まで

10 納入台数

2台

11 納入場所

久留米市消防団本部（久留米市東櫛原町999番地1）

## 第2章 主要諸元

1 本車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 車型      | 小型動力ポンプ付積載車                    |
| (2) 型式      | 1.0ト <sub>ン</sub> 級ダブルキャブオーバー型 |
| (3) 原動機     | ガソリンエンジン                       |
| (4) 総排気量    | 1.900以上                        |
| (5) 変速装置    | A T                            |
| (6) ホイールベース | 2, 5 0 0mm 程度                  |
| (7) 全長      | 5, 3 0 0mm 程度                  |
| (8) 全幅      | 1, 9 0 0mm 程度                  |
| (9) 全高      | 2, 5 0 0mm程度                   |
| (10) 車両総重量  | 3.5t 未満                        |
| (11) 乗車定員   | 6名                             |
| (12) 駆動方式   | 4×2                            |

2 シャーシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| (1) バッテリー        | 8 5 D 2 6 L             |
| (2) オルタネーター      | 1 2 V—8 0 A以上一式         |
| (3) 操向装置         | パワーステアリング一式             |
| (4) バッテリーメインスイッチ | ACC 連動                  |
| (5) サイドバイザー      | キャブ各ドア4箇所               |
| (6) フロアーゴムマット    | 一式                      |
| (7) AM・FMラジオ、時計  | 純正品一式                   |
| (8) エアバック        | 一式                      |
| (9) 集中ドアロック装置    | 一式                      |
| (10) ステップ        | 両側フロントドア部               |
| (11) 泥除け         | メーカー純正品4式               |
| (12) 計器類         | 標準仕様品                   |
| (13) エアコン        | ダブルキャブ用の十分な能力を有するもの     |
| (14) 燃料タンク       | 標準仕様                    |
| (15) 車載標準工具      | 一式                      |
| (16) 音声警報機       | 左折・バック（電子サイレンの音声でも可とする） |
| (17) フォグランプ      | 一式（シャーシ純正）              |

- |                     |   |
|---------------------|---|
| (18) タイヤ灯           | 一式 (LED)                                      |
| (19) けん引フック         | 右後部埋め込みカバー付き (別途調整)                           |
| (20) けん引用ワイヤー       | 14 mm×5m 1本 (カバー付き)                           |
| (21) 車輪止め           | 2個 (樹脂製)                                      |
| (22) 停止表示板          | 一式  |
| (23) タイヤ            | スチールラジアルタイヤ (ブリヂストン製)<br>後輪はミックスタイヤ           |
| (24) タイヤチェーン        | 一式 (後輪用シングル)                                  |
| (25) バッテリー充電器 (管理器) | 一式 (過充電防止機能付) 端子の接続は磁気によるものとし、雨水等の侵入を防ぐ構造とする。 |
| (26) その他            | シャーシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。                 |

### 第3章 ポンプ

#### 1 小型動力ポンプ

##### (1) 規格

- ア 動力ポンプの技術上の規格を定める省令に合致していること。
- イ 日本消防検定協会による受託試験合格品であること。
- ウ 規格放水性能はB-2級とする。

##### (2) ポンプ諸元

- ア 吸水口 (呼称) 75 mm
- イ 放水口 (呼称) 65 mm
- ウ 無給油式真空ポンプ
- エ 冷却水循環式

##### (3) エンジン諸元

- ア 水冷2サイクル2気筒ガソリンエンジンまたは水冷4サイクル3気筒ガソリンエンジン
- イ 燃料分離給油方式またはウェットサンプル式
- ウ 検定出力2.2kw以上
- エ オートチョークまたはフューエルインジェクション方式
- オ オーバーヒート防止装置 (エンジン自動停止装置)
- カ セルモーター式、リコイル式
- キ 低騒音型
- ク 水温上昇防止サーモバルブ付き
- ケ 乾燥重量100kg以下

##### (4) その他

- 4サイクル型を納入する場合は、オールドレンプラグをオールドレンバルブに交換し納入すること。

## 第4章 艀装

### 1 艀装材料

艀装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、規格に示す強度以上のものを使用すること。

### 2 キャブ艀装

キャブの艀装は次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

- (1) キャブ屋根には標識灯付散光式警光灯一式（電子サイレン用スピーカー及びモーターサイレン内蔵）、受令機及び無線機用アンテナ一式を取付けること。
- (2) 各装置の電装品スイッチは、運転席中央付近に設け、銘板を取付け、操作が容易に行える構造とする。
- (3) フレキシブルタイプのスイッチ付マップランプを左のフロントピラーに設けること。
- (4) キャブ内の天井に室内灯（LED）を取り付けること。  
なお、室内灯の前方には眩感防止の垂れ幕を設けること。
- (5) 後部座席前部に握り棒（S字フック6個付）を設けること。
- (6) キャブ内の中央手摺り部に地図類収納ボックス（450mm×300mm×100mm）及び携帯用照明灯収納ボックス（150mm×150mm×150mm）を設けること。
- (7) 各座席にはシートベルトを取付けること。
- (8) キャブ天井内装は標準仕様とし、電装品及び各配線等を容易に点検できる構造とすること。
- (9) キャブのドアは4ドア式とし、リヤドアには乗降用握り棒を設け、ブラケットは十分な強度を有すること。
- (10) 訓練旗取付け金具をキャブ左側に設けること。（SUS製）
- (11) 消防団章は、フロントグリル上部中央に取付けること。
- (12) 後部座席付近に車両用バッテリー管理器（充電器）及びポンプバッテリー充電器を取り付けること。

### 3 車体関係

- (1) 荷台のボディー形状はオールシャッター型とし、左右側面及び後面に可能な限り大きなシャッター式扉を設けること。
- (2) ボディー天井部は、縞鋼板を張り天井床面の左右にエアラインレールを取付けるものとし、資機材等をロープ等により任意の位置で固定可能なフックを用いて固定できるものとする。  
天井部左右にはアオリを設け、前後端部には一段の手摺を設けること。
- (3) ボディー側面左右の収納庫内前方は、貫通式の二段棚としエアラインレールとダブルデッキスリムビームを使用して、積載品に応じて可変できる構造とすること。（詳細は、別途協議）

後方左側には資機材、右側には吸水管を渦巻形に取付け、取り外しが容易な構造とすること。

- (4) 後面の収納庫内に、小型動力ポンプ（以下「ポンプ」という。）を積載できるものとする。積載方式は、ポンプカー付電動油圧式リフトによるものとし、積み下ろしが容易になるよう設置すること。

また、積み下ろした後も、ポンプをポンプカーにて容易かつ少人数で運搬でき、ポンプカーに乗せた状態でも吸水・放水が可能であること。

さらに、収納庫内にポンプが格納状態であっても、吸水及び放水が可能な構造であること。

- (5) ポンプカー付電動油圧式リフトは安全を要するため、ポンプレールの引き戻しは、自動ロックが掛かる構造とすること。また、電力供給が断たれても専用工具を用いて容易にポンプの上げ下げができるものであること。

- (6) ボディー側面左右アオリ部に、LED バー型作業灯及び赤色補助点滅灯各 1 個を取付けること。後面には、補助点滅灯を左右各 1 個、後面左側上部に LED 式サーチライト 1 式を設けること。

なお、収納庫内部には、LED 庫内灯を必要数設けること。

- (7) 車体後部右側または左側に、天井へ昇降するための梯子を設けること。
- (8) 車両用バッテリー充電器及びポンプバッテリー充電器に給電するためのマグネットコンセントをボディー側面に設けること。
- (9) ボディー側面の左右後方に車幅灯、後輪タイヤ付近に後輪照射灯を設けること。
- (10) 積載又は取付け品等で車体と接触する部分には、アルミ保護板等を設けること。

#### 4 消防用無線受令機の移設

- (1) 消防救急デジタル無線受令機デジタル簡易無線登録局内蔵仕様（以下「受令機」という。）の電源はバッテリーから直接引き出した専用電源とし、ACC（アクセサリ）により電源が切れるようにすること。
- (2) 室内の便利な位置に、受令機本体（現物支給品）を取り付けること。受令機本体は更新（既存）車両から取り外し、取り付けること。
- (3) 受令機のアンテナ及びフィーダー線等は新設とし、事前にアンテナ取り付け位置から室内の無線本体取付け位置まで配線すること。（デジタル受令機用 2 本、簡易無線用 1 本）
- (4) 更新（既存）車両と同様の位置に、ドライブレコーダー（現物支給品）を取り付けること。ドライブレコーダーは更新（既存）車両から取り外し、取り付けること。

#### 5 更新（既存）車両の艀装解除

更新（既存）車両の艀装解除を行うこと。（回転灯、サイレンアンプ取り外し及び文字消し等）

なお、艀装解除の場所については、更新車両保管場所が決まり次第別途調整する。

更新（既存）車両：可搬ポンプ積載車	1台
：消防ポンプ自動車（CD-I型）	1台

## 第5章 機器取付

### 1 取付要領

- (1) スイッチ類はすべて表示付とする。
- (2) 取り付け金具類は、機器の脱着が容易でかつ堅牢であること。
- (3) スイッチは、操作しやすい位置に設ける事。

### 2 機器の取付

#### (1) 赤色警光灯

大阪サイレン製作所型式NP-ML-VK2M-A1または同等品以上をキャブ上前面中央部に自在取付金具にて一式設けること。

#### (2) 電子サイレンアンプ

ア 大阪サイレン製作所型式TSK-D151型又は同等品以上とする。

イ 使用及び脱着が容易である箇所に取付けること。

#### (3) モーターサイレン（赤色警光灯内蔵）

スイッチは手動式として中間にヒューズを設け取付けること。

#### (4) 赤色点滅灯（LED仕様）

キャブ前面左右に各1個、後部ボディー上部左右に各1個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。

#### (5) サーチライト

車体後部左側及び車体前部の右側に各1個取付けること。

#### (6) 標識灯（赤色警光灯一体型）

スイッチはスモール連動式とする。

#### (7) 庫内灯

荷台前方の収納庫内にシャッターの開閉に連動して点灯するLED灯を必要数設ける事。

#### (8) 作業灯

左右アオリ部にLED作業灯を各1個設ける事。

#### (9) 消火栓開閉器及び金てこ

後部ボディーの至便な位置に金てこ及び△、□型消火栓開閉器台座を各1個取り付ける事。

#### (10) 吸管スパナ

吸口付近に取り付ける事。

#### (11) 管鉋

- シャッター収納庫内の適当な位置に2本取付ける事。
- (12) とび口  
後面シャッター収納庫内の上部に取り付けること。
  - (13) ABC粉末消火器20型(車載用)  
シャッター式収納庫内に1個取り付けること。
  - (14) 剣先スコップ  
シャッター式収納庫内後方に取り付けること。
  - (15) 分岐管台座  
シャッター式収納庫内の適当な位置に台座を設け取り付けること。
  - (16) 照明器具  
後面シャッター式収納庫内の適当な位置に取り付けること。
  - (17) おの  
シャッター式収納庫の後方に取り付けること。
  - (18) 掛矢  
シャッター式収納庫の後方に取り付けること。
  - (19) 十字鍬  
シャッター式収納庫内に取り付けること。
  - (20) 十字型消火栓開閉金具取付装置  
シャッター式収納庫内に取付金具を取り付けること。
  - (21) ノズル立て(65mmねじ込みオス金具用)  
適当な位置に2個設けること。
  - (22) 車輪止め  
シャッター式収納庫内の適当な位置に取り付けること。
  - (23) ナンバー  
ナンバーには保護カバーを設け、位置については別途協議すること。
  - (24) 低水位ストレーナー  
取付方法及び位置については協議のうえ、決定すること。

### 3 その他

この自動車に搭載する付属品及び取付け品については、本章記載のほか別表1から別表4のとおりとする。また、他車両からの載せ換え品は、別表5のとおりとする。

なお、本章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。

#### 4 塗装及び記入文字

(1) 車両の下地塗装は、充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマーを使用し、パテ、サフェーサーを施工後、充分乾燥させること。また、塗料はハイソリッドウレタン朱色塗料により3回以上の塗装を行うこと。

なお、朱色塗料並びに塗装の色落ち防止対策については、別途協議指示をする。

(2) フロントバンパーは車体と同様に朱色塗装とすること。

(3) アルミ縞板の部分は無塗装（アルミ地色）とする。

(4) 記入文字、その他文字色、寸法、記載位置等は別途指示とする（要事前協議）。

別表 1

## 車両取付・付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	散光式警光灯(一体型)	1 式	大阪サイレン製 NP - ML - VK2M-A1	同等品以上
2	拡声器付電子サイレン	1 式	大阪サイレン製 TSK - D151	同等品以上
3	標識灯	1 式	散光式警光灯一体型	
4	前面赤色点滅灯	2 式	大阪サイレン製 LFA-100S	同等品以上
5	後面・側面赤色点滅灯	4 式	大阪サイレン製 LFA-200	同等品以上
6	モーターサイレン	1 個	大阪サイレン製 散光式警光灯内蔵型	
7	タイヤ灯	2 式	LED	両後輪
8	サーチライト (前後)	各 1	佐藤工業所製 LED SOB-K	同等品以上
9	LEDバー型作業灯	2 式	モリタ製 MYSW-880H	側面アオリ部
10	マップランプ	1 式	自在式	助手席
11	庫内灯	必要数	大阪サイレン製 LIA-W	収納庫内
12	室内灯	1 式	LED 4W	キャブ天井
13	ラジアルタイヤ	1 式		ブリヂストン指定
14	書類収納ボックス	1 式	450 x 300 x 100	キャブ内
15	携帯灯光器ボックス	1 式	150 x 150 x 150	キャブ内
16	消防団章	1 個	クロームメッキ 150 mm	
17	バッテリー管理機	1 式		マグネットコンセント、コード付
18	エアコン装置	1 式		純正
19	フォグランプ	2 個		純正
20	泥除	4 個		シャーシ固有のもの
21	牽引フック	1 個	後部	
22	訓練旗立て	1 式	SUS 製	キャブ左側
23	アンテナ	2 式		デジタル傍受器用
24	アンテナ	1 式		簡易デジタル無線機
25	バックモニター	1 式	シャーシ標準品	

別表 2

## 車両積載・付属品 1

No.	品名	数量	規格等	備考
1	小型動力ポンプ	1 式	B-2 級	
2	吸管	1 本	軽量吸管 (75 mm×8m)	
3	吸管ストレーナー	1 個	ポリ製	
4	吸管ちりよけ籠	1 個	ポリ製	
5	吸管ロープ	1 本	10 mm×15m	
6	吸管枕木	1 個	ゴム製	
7	ロープ引上式・吸管離脱器	1 個	75 ㊦×65 差込㊦	マジックバンド付
8	とび口	2 本	1. 5 m	
9	管槍	2 本	65mm ハンドル付	
10	消火栓開閉金具	各 1	△・□ 長さ 1000 mm	
11	吸管スパナ	2 個		
12	金てこ	1 本	約 0. 8m	
13	剣先スコップ	1 本		
14	車輪止	1 組		
15	消火器	1 本	自動車 ABC 粉末 2 0 型	
16	消防用ホース	10 本	65 mm×20m	1. 3Mp 以上(低圧損タイプ)
17	ノズル	2 個	可変噴霧ノズル	φ 20 相当
18	ノズル	2 個	ストレートノズル	φ 23. 26 各 1

別表 3

## 車両積載・付属品 2

No.	品名	数量	規格等	備考
1	タイヤチェーン	1 式	シングル	
2	ワイヤー	1 式	14 mm×5m	カバー付き
3	おの	1 本		
4	掛矢	1 本		
5	ホースブリッジ	1 式	コンパクトブリッジ 450	
6	短管槍	2 本	YONE 製 NV-50CFP	ガンタイプ
7	消防用ホース	2 本	50 mm×20m	使用圧 1. 3Mp 以上
8	無反動管槍	1 個	AKK ノンショック	噴霧ノズル付
9	照明器具	1 式	モリタ製ノマド 360	
10	分岐管	1 個	65-65. 65 (2 コック)	

別表 4

## その他の付属品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	差込異径媒介	1 個	差込メス 65×差込オス 50	
2	十字鋏	1 本		
3	クリッパー	1 本	450mm	
4	フロアマット	1 式	純正品	
5	十字型消火栓開閉金具	1 本	日の出式 28 型	
6	補修用ラッカー	1 本	朱色	
7	ホースキャリアバック	1 個		50 mmホース用
8	ホースキャリアバック	1 個		65 mmホース用
9	消火栓媒介	1 個	75 メスネジ×65 差込メス	
10	定水位ストレーナー	1 個		

別表 5

## 載せ換え品

No.	品名	数量	規格等	備考
1	受令機	1 式	DR-XF5CR	
2	ドライブレコーダー	1 式		